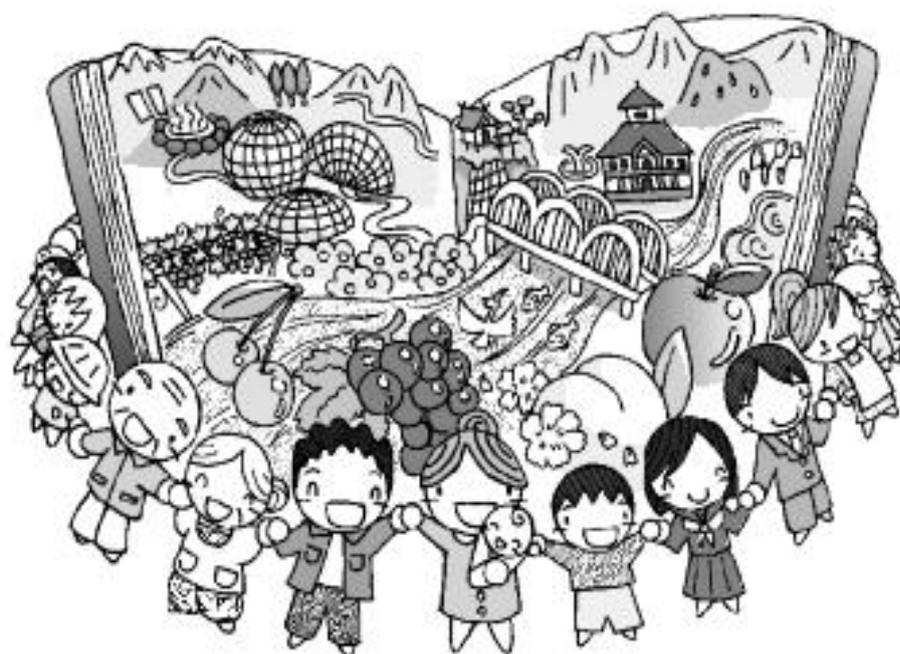


第2次山梨市子ども読書活動推進計画

読書コミュニティ 山梨市

～心豊かな子どもを育てる読書プラン～



平成28年3月

山梨市教育委員会

目次

第1章 第2次推進計画の策定にあたって	1
1 子どもの読書活動推進の意義	1
2 国と県の動向	2
3 計画策定の趣旨	2
4 計画の期間	3
第2章 第1次推進計画における取り組みと成果及び課題	4
1 家庭・地域における取り組みと成果及び課題	4
2 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける取り組みと成果及び課題	6
3 学校における取り組みと成果及び課題	7
4 市立図書館における取り組みと成果及び課題	8
第3章 第2次推進計画の基本方針	13
第4章 子ども読書活動推進のための具体的方策	14
1 家庭・地域における子ども読書活動の推進	14
2 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける子ども読書活動の推進	15
3 学校における子ども読書活動の推進	16
4 市立図書館における子ども読書活動の推進	17
第5章 推進体制の整備	20
1 職員体制の充実	20
2 関係機関との連携	20
3 財政上の措置	20
4 広報・啓発活動の推進	20
5 計画の成果の確認	21
参考資料	22

第1章 第2次推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもは、読書によって豊かなこころを育て、人生を歩んでいく上で基盤となるさまざまな力を培っていきます。

活字から物語の世界を創造することができる読書体験は、人の痛みを感じることや喜びを分かち合うこと、共感することに必要な想像力を生み出します。これは映像から受ける感動とは別の、活字の持つ大きな力であると言えます。

また、読書では、言葉を蓄え、その言葉を通して他者を理解し、自己を表現する力を養うこともできます。人と人との関わりが希薄になっていると言われる現代社会では、他者を理解し、自己を表現することによってコミュニケーションを深めることがとても重要です。

さらに、結論へと読み進める読書の過程においては、読解力や思考力を身に付けることもできます。自ら考え、判断することは、主体的に人生を歩むことへと繋がります。

このように、子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であると言えます。

また、情報化社会となった昨今では、携帯電話やパーソナル・コンピュータに加え、スマートフォンやタブレット端末の普及により、子どもでも容易にさまざまな情報を得ることができるようになりました。

しかし、インターネットによる情報の検索は、結論への過程を極端に短縮することが利点であり、それ故に感情や情緒、経過などにいたる思考が生まれにくくなっています。膨大な量の情報が身近に存在する現代社会だからこそ、情報を得る手段として、読書とインターネットそれぞれの良いところを活かすことが求められています。

すべての子どもたちが、あらゆる機会や場所において自主的に読書活動を行い、多くの本と出会うことができるよう、さらなる読書環境の整備が必要であると考えています。

2 国と県の動向

平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、これに基づき平成 14 年 8 月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

国の動きを受け、山梨県では平成 17 年 3 月「山梨県子ども読書活動推進実施計画」が策定され、平成 24 年 3 月には「第 2 次山梨県子ども読書活動推進計画」が策定されました。平成 25 年 5 月には国が、第 2 次を経て第 3 次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。

3 計画策定の趣旨

本市においては、平成 19 年 3 月に、市内の子どもたちが積極的に読書に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、山梨市社会教育委員の会から「大人も子どもも読書を楽しむ“まちづくり”」と題して「山梨市子ども読書活動推進計画」策定への意見書が市教育委員会に提出され、平成 20 年 6 月に、第 1 次山梨市子ども読書活動推進計画（以下、「推進計画」という。）である「読書コミュニティ 山梨市 ～心豊かな子どもを育てる読書プラン～」を策定しました。

第 1 次推進計画では、地域、家庭、学校、図書館などの担うべき役割を示し、読書機会の提供と、読書環境の整備を推進するための具体的な取り組みを実施してきました。第 1 次推進計画策定後、それまで実施してきた事業に加え、セカンド・サードブック事業や保育園・幼稚園定期巡回団体貸出を新たに始めました。

現在、策定から 7 年が経過し、第 1 次推進計画に基づく取り組みの成果を検証し、さらなる読書環境の整備を図るため、第 2 次推進計画を策定するものです。

本市の第 1 次推進計画では、次の基本方針を掲げ取り組んできました。

本市の子どもが、小さいときから身近な場所で本にふれ読書を楽しむことができ、自主的な読書活動ができるような環境づくりを推進するために、家庭や地域、学校、図書館等がそれぞれに取り組むべき具体的な方策を計画的に推進することを目的とします。

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 幼稚園・保育園・児童センター等における読書活動の推進
- (3) 学校における読書活動の推進
- (4) 市立図書館における読書活動の推進

今回の策定は、第1次推進計画の基本的な考え方を継承するとともに、実施成果を踏まえて課題を整理し、さらなる子ども読書活動の推進に向けて取り組んでいくことを目的とします。

また、平成28年開館予定の新山梨市立図書館は、子どもと本が出会える図書館をコンセプトの1つとし、蔵書の充実やおはなしに触れるイベントを多数開催することで、子どもたちにとって魅力のある図書館を目指します。

市立図書館を読書活動の拠点として、家庭・地域、保育園・学校・児童センターなどと連携しながら、読書に親しむ環境の整備や啓発活動に取り組んでいきます。

4 計画の期間

第2次推進計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間とし、国や県の情勢の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

第2章 第1次推進計画における取り組みと成果及び課題

1 家庭・地域における取り組みと成果及び課題

(1) ブックスタート事業の継続充実

平成14年度から進めているブックスタート事業は、市の育児学級において、市立図書館の司書が3ヶ月児の保護者を対象に継続的に実施しています。

絵本を1冊手渡すことにより、絵本の大切さや読み聞かせの必要性を保護者が認識することで、家庭で読み聞かせを始めるきっかけとなることを目的とします。ブックスタートは、乳幼児と本の出会いをつくと同時に、絵本を通して乳幼児と家族が触れ合える良い機会となっています。

〈ブックスタート配布実績〉

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
対象人数	271人	239人	247人	224人	251人
配布人数	232人	191人	215人	155人	185人
配布率	86%	80%	87%	69%	74%

配布絵本を持っている場合や育児学級を欠席した場合は、市立図書館で予備の絵本を受け取る方法をとっていますが、約2~3割の保護者が受け取りに来ていません。

1人でも多くの乳幼児と保護者に絵本を受け取ってもらうためには、配布方法や配布絵本の見直しが課題です。

(2) セカンドブック事業の開始

平成23年度から開始したセカンドブック事業では、3歳児に山梨市教育委員会で作成した絵本「こころの絵本 さっちゃんの日」を贈っています。

この本は、主人公さっちゃんの日を通して、家庭や保育園などでの人との関わりや生活を知り、幼児期に道徳性の芽生えを培うことを目的としています。

〈セカンドブック配布実績〉

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
対象人数	273人	289人	282人	275人
配布人数	260人	267人	269人	262人
配布率	95%	92%	95%	95%

健康増進課が実施している 3 歳児健診で、受診した子どもの保護者に保健師が絵本を配布していますが、健診を欠席した家庭（全体の約 6%）には届いていません。

今後、すべての家庭に絵本が贈られ、多くの親子が読書に親しむ機会が増えるよう、配布方法や選書を含め内容を検討する必要があります。

（3）サードブック事業の開始

平成 21 年度より、小学校の図書主任と学校司書、市立図書館司書が選んだ図書 20 冊の中から、希望の図書を小学 1 年生に 1 冊贈るサードブック事業を開始しました。小学校の協力のもと、配布率は 100%となっています。

〈サードブック配布実績〉

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
対象人数	330 人	318 人	301 人	283 人	307 人
配布人数	330 人	318 人	301 人	283 人	307 人
配布率	100%	100%	100%	100%	100%

絵本や物語、科学読み物など、幅広い分野の図書の中から希望図書を選ぶため、図書館の展示を見に来る親子も多く、本について親子で語り合うきっかけとなっています。

このサードブック事業では、家庭で行う読み聞かせとともに、子ども自身の読書活動が習慣となり、図書館の利用促進に繋がるような取り組みを進める必要があります。

（4）公民館における図書と場所の提供

公民館では、読書に関するおたよりの配布や、公民館内の図書の設置場所、配架方法の工夫等による読書推進を図ってきました。

しかし、子どもの公民館利用は少なく、平成 26 年実施の「山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査」（以下、「推進計画調査」という。）の結果によると、平成 25 年度に児童書を購入した館は 1 館のみ、朗読会等のイベントを開催した館も 1 館のみに留まっています。

また、公民館の児童書を小学校に移管した館も 1 館あり、児童書数は縮小傾向にあります。小学校に隣接する公民館が多く、小学生は学校図書館を利用するため、公民館図書室の利用に至らないことも原因と考えられます。このことに加え、図書購入費の減少や地域の少子高齢化が進んでいることもあり、公民館における子どもの読書活動の推進は難しい状況です。

今後は、図書の整備だけではなく、市立図書館からの出張おはなし会などを検

討して、公民館での読書機会を地域の子どもに提供し、読書活動を推進します。
また、学校図書館や保育園、児童センター、学童クラブなども協力して、地域における子どもの読書活動推進の役割を担っていきます。

2 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける取り組みと成果及び課題

(1) 読み聞かせやおはなし会、読書タイムの実施

推進計画調査の結果によると、約半数の施設で日常的に読み聞かせや一緒に読書する時間を設けています。おはなし会は約4割の施設で行っていますが、さらに多くの施設で実施してもらうためには、保育士などにおはなし会の重要性を認識してもらい、年間の行事として定着させることが必要です。

(2) 大型紙芝居やパネルシアター※¹などの特殊資料の活用

誕生会や季節の行事などでよく利用されています。特殊資料はさまざまな形態があり、子どもたちにおはなしへの興味を抱かせるという効果が期待できます。今後、さらに利用機会を増やすことが望まれます。

(3) 年齢に応じた図書の充実

9割以上の施設で図書を所蔵し、保育園と幼稚園については、園に置いてある図書のほかに、市立図書館からの定期巡回団体貸出の図書も置いてあるため、常時子どもたちの身近に図書があるという環境が整っています。

いつも子どもの手の届く場所に図書があるという望ましい環境を維持していくとともに、年齢に応じた図書を増やしていくことが重要です。

(4) 家庭との連携

家庭への本の貸し出しや読書推進を目的としたおたよりの発行は、ほとんどの施設で未実施です。施設内の読書活動に比べ、家庭に対しての読書活動の推進がなかなか行われていません。

施設内での子どもの読書の様子を保護者に伝えるなど、家庭と情報を交換しながら読書活動を啓発することが課題です。

今後、保育施設などと家庭、市立図書館が、協力して子どもの読書活動を推進する取り組みが必要です。

※1 … 布をベニヤ板などに張り付けてパネル舞台を作り、パネルに貼り付く絵人形を、貼ったり取ったりしながらおはなしを進めていく手法。

3 学校における取り組みと成果及び課題

(1) 学校図書館利用

学校図書館の利用向上のため、すべての学校でオリエンテーションが行われています。

また、各教科での授業や総合的な学習の時間に、毎月図書館で調べ学習^{※2}を行うなど、積極的に学校図書館が利用されています。

しかし、図書をどのように利用し授業に反映しているのか、学校司書と司書教諭、教員の情報共有が十分ではありません。学校図書館をさらに活用していくために、学校司書と司書教諭、教員が情報を共有し、密に連携していくことが期待されます。

(2) 読み聞かせや朝の読書等、読書の習慣化

推進計画調査の結果によると、すべての小学校が読み聞かせを実施しています。

朝の読書については、小学校、中学校、高校とすべての学校で行われ、普段、読書をしない子どもにとっても、本を手にする事ができる良い機会となっています。

今後は、いかに子ども自身の読書の習慣化に繋げていくかが課題となります。

(3) 図書委員会活動や読書に関わる行事の推進

図書委員会では、推薦図書リストの選定や図書委員会便りの作成、図書委員による生徒への読み聞かせなど、読書活動の啓発を目的にさまざまな活動を行っています。

また、図書集会やおはなし会という読書に関する行事は 9 割の学校で実施され、図書委員が運営に関わっています。

同年代である図書委員に啓発され、本に関心を抱く児童や生徒は少なくありません。今後も工夫した活動に取り組み、より一層の図書委員会活動の活性化が望まれます。

(4) 親子読書や家読^{うちどく}^{※3}の推進

親子で本を読み感想を語り合う親子読書は、読書をきっかけとした親子の触れ合いの場になると同時に、大人に対する読書への働きかけともなります。我が

※2 … 課題について、図書館を利用したり聞き取り調査をしたりして結果をまとめること。

※3 … 家族みんなで“おうちで読書”することをきっかけに、家族のコミュニケーションを豊かにしようという試み。山梨県教育委員会では、「しなやかな心の育成プロジェクト」の一環として取り組んでいる。

子がどういった本が好きなのか、読解力はどうかなど見守りながら、親自身も読書に親しみ、親子で読書の楽しさを共有することができます。

およそ4割の学校で実施していますが、生徒数が多い学校や、高校など年齢が上がってくると未実施になる傾向があります。親が本に興味を持つことは、子どもたちの読書推進に繋がります。そういった面からも、親子読書の推進が期待されます。

(5) 学級文庫の設置

学級文庫は8割の学校で設置され、身近に本がある環境となっています。選書の方法はさまざまですが、定期的に図書を入れ替えながら、今後も学級文庫を継続していく必要があります。

(6) 読書指導の充実

教員の読書指導に関する研究会などは、時間の確保が難しいことなどから、約6割の学校が行っていません。

しかし、読書指導の充実を図ることは、子どもに対する読書環境整備に繋がるだけでなく、教員自身が読書の必要性を認識するためにも重要です。教員と学校司書が協力して、今以上に子どもたちに読書する機会をつくっていく必要があります。

4 市立図書館における取り組みと成果及び課題

(1) ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業

子どもたちの年齢に応じた本を贈り、本に触れる機会を増やすことを目的として、乳幼児を対象にはブックスタート事業、3歳児にはセカンドブック事業、小学1年生にはサードブック事業を実施しました。

一過性の読書で終わることなく、子どもが本の楽しさを知り、読書を習慣付けることや、大人も読書の大切さを改めて考える機会として、継続する必要があります。

(2) おはなし会の実施

平成13年度より、図書館ボランティア団体くれよんによるおはなし会を、毎月第2火曜日と、第4土曜日に実施しています。

- ・第2火曜日「チェリー」…乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせやわら

べうた、手遊び、ベビーマッサージなどを行う。

- ・第4土曜日「くれよん」…幼児から小学生低学年とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び、ブックトーク※4、パネルシアターなどを行う。

〈くれよんおはなし会参加人数〉

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
チェリー	平均参加人数	25人	18.3人	15.9人	17人	18.5人
	年間合計参加人数	300人	219人	191人	187人	204人
くれよん	平均参加人数	12.3人	14.9人	12.9人	9.5人	10.2人
	年間合計参加人数	135人	134人	142人	95人	102人

また、子どもと家族と一緒に楽しむことができ、本にも親しむことができるおはなし会「図書館子どもまつり」や「おはなしの広場」を、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）や読書週間（10月27日～11月9日）に合わせて開催しました。

大型の紙芝居や絵本の読み聞かせや、人形劇の上演など、家庭ではなかなかできない読書体験の機会であり、おはなしの面白さに触れる場になっています。

〈おはなしイベント参加者数〉

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
図書館子どもまつり	111人	132人	149人	120人	120人
おはなしの広場	190人	131人	111人	128人	114人

さらに多くの子どもたちにおはなし会やイベントに参加してもらうためには、現在行っている保育園・幼稚園や小学校などへのチラシ配布、ポスター掲示、CATV放送、ウェブサイト※5、SNS※6、広報掲載という周知方法を継続するとともに、興味を持ってもらえるよう周知内容に工夫を凝らすことも必要です。

また、小学生のおはなし会への参加が減少傾向にあるため、さまざまな内容を企画し、開催回数を増やすことで、おはなし会の楽しさを発信していくことも必要です。

※4 … 1つのテーマに従って、数冊の本を順序立てて紹介すること。その目的は、紹介した本について読書意欲を起こさせることである。

※5 … インターネット上で特定の場所を指定できるアドレスを持ったページの集合体。「ホームページ」とほぼ同義語。

※6 … Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。利用者同士が交流し、情報を広く届けることのできるウェブサイトのコミュニティ型会員制サービス。

(3) レファレンスサービスの充実

子どもの読書相談に応じたり、自発的に調べて学習したりするための、資料の提供や読書案内を行っています。

〈児童レファレンスサービス実施件数〉

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
月平均件数	15.2件	20.6件	10.5件	11.5件	17.5件
年間合計件数	183件	248件	127件	138件	210件

これからも子どもの読書相談と学びのために、充実した資料の整備と専門的知識を有する司書の養成、ブックリストの作成に努めることが大切です。

(4) 図書館見学や職場体験の機会の提供

図書館見学は、子どもが図書館の仕組みや利用方法を知り、図書館を身近な存在として感じ「図書館は面白い」「本を借りに行きたい」と思える機会を与えます。

職場体験は、学生がカウンター業務や配架作業などを体験することで、働く大変さを実感すると同時に、地域の図書館の役割を知り、図書館の存在を再認識する良い機会です。

小学校や保育園・幼稚園からは図書館見学、中学校や高校からは職場体験の受け入れを実施し、子どもたちに図書館というものを知ってもらうことができました。

〈図書館見学来館校数〉

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
見学校数	2校	2校	3校	4校	3校

〈職場体験人数〉

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
職場体験人数	8人	9人	10人	6人	10人

図書館職員の人数が限られているため、これまでの人員体制ではすべての要望を受け入れることが難しく、例年同程度の見学来館校数、職場体験人数となっています。

多くの子どもたちが図書館を知り本と関わるために、職員体制を充実し、図書館見学や職場体験の受け入れ増加が望まれます。

(5) ヤングアダルト（小学校高学年・中学生・高校生）コーナーの設置

第1次推進計画の期間中は、スペース的な制限もあり、ヤングアダルトコーナーの設置に至りませんでした。

しかし、読書離れが進む若い世代が、図書館を利用し本を選びやすくするために、ヤングアダルトコーナーの設置は必要です。

平成28年度開館予定の新山梨市立図書館では、大人向けのコーナーに隣接する形でヤングアダルトコーナーを設置する予定です。文学書を中心に、職業選択の助けになる図書など、青少年が求める情報を提供することができるよう資料の充実を図ります。

(6) 各施設への団体貸出の推進及び各教育関係機関との相互協力や学習支援

登録した各教育関係機関には、1施設50冊まで1ヶ月間貸し出す団体登録を利用してもらい、図書を提供しています。

また、平成22年度から、市内の保育園や幼稚園には定期巡回団体貸出を開始しました。毎月30冊の図書（絵本や紙芝居、図鑑など）を貸し出し、日々の保育の中で読み聞かせに使われています。子どもたちは毎月違った本がくることを楽しみにしており、園の読書環境の整備に大きな成果があります。

しかし、教育関係機関との相互協力や学習支援については、十分に実施されていないのが現状です。

今後、団体貸出による図書の貸借や情報共有などの相互協力が図りやすくなるよう、学校図書と市立図書館とのネットワーク整備が必要です。

さらに、本を貸し出すだけでなく、市立図書館の司書が教育関係機関に出向き読み聞かせを行うなどのサービスも求められます。

(7) 情報の提供と発信

子どもを対象としたテーマ展示を行い、さまざまな内容の本との出会いを生み出しました。

これからは、子ども用の「図書館の利用案内」や「図書館だより」の作成、各種ブックリストの作成、図書館ウェブサイト子ども向けコーナーを新設するなど、さまざまな方法や内容で情報を発信していく必要があります。

(8) 資料の整備充実

平成26年度（平成27年3月31日現在）の資料の数では、紙芝居を含む図書124,642冊のうち、児童書は44,970冊で、全蔵書に占める児童書の割合は少なくありません。

しかし、古い本が多く、傷んでいても補充できていないのが現状です。子どもたちが求める図書・情報を把握しながら、さらなる資料の充実を図らなければな

りません。

平成 26 年には、洋書絵本を多く受け入れ、所蔵する資料形態の幅が広くなりました。すべての子どもが読書に親しむことができるよう、点字図書や録音図書などを、可能な範囲で備えることも必要です。

(9) 館内の環境づくり

これまでの市立図書館は、スロープはあっても書架と書架の間隔が狭いことや書架が高いこと、多目的トイレが設置されていないこと、授乳室がないことから、ユニバーサルデザインに基づく設備の充実が求められていました。

また、閲覧席が少なく、おはなしのコーナーも狭いため、ゆったりと本を選び読書を楽しむための環境が整っていませんでした。

すべての子どもたちにとって利用しやすい図書館であるためには、館内の充実した環境づくりが不可欠です。新山梨市立図書館では、多目的トイレやエレベーター、授乳室の設置、閲覧席の増設、おはなしのコーナーの拡充を予定しています。

(10) 子どもの読書活動推進に取り組む職員の体制づくり

平成 27 年度は図書館司書が増員されましたが、円滑な図書館運営と児童サービスを行うため、また、新山梨市立図書においては子どものコーナーが充実することから、専任の図書館長の配置や適切な人的体制が必要です。

さらに、専門的な研修に積極的に参加し、培った知識や技術を児童サービスに活かし、子どもたちに還元していくことが求められています。

(11) 図書館ボランティアの育成

図書館ボランティアくれよんは、月 2 回のおはなし会と、図書館子どもまつりで読み聞かせを実施しました。

人形劇団こんぺいとうは、おはなしの広場で人形劇を上演しました。

現在は 2 団体の協力のみですが、今後、図書館業務を効率的に進めていくためには、多くの図書館ボランティアの協力が必要です。

今後は、図書館ボランティアを育成し、市立図書館と図書館ボランティアのさらなる協働に取り組まなければなりません。

第3章 第2次推進計画の基本方針

子どもは、大人をよく見えています。親が家庭で楽しそうに本を読んでいる姿を見れば、自然と子どもも本に手を伸ばします。家庭や保育園、学校、市立図書館など、子どもたちが過ごすあらゆる場所において、それぞれの役割を認識し、子どもの発達段階に応じて、大人が読書環境を整え、子どもを読書の世界に導くことが大切です。

そのためには、大人が子どもの読書活動推進の意義を理解し、関係機関が協力しながら子どもの読書活動を支える基盤を整えることが必要です。

第2次推進計画では、第1次推進計画の基本方針を引き継ぎ、第2章で明らかになった成果や課題を踏まえながら、さらなる子どもの読書活動推進を図るため、次の基本方針を掲げて取り組んでいきます。

〈基本方針〉

本市の子どもが、自主的な読書活動ができるような環境を整備し、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができる機会を提供します。

そのために、子どもの読書活動推進の意義の普及や人材の育成に努め、家庭や保育園、学校、市立図書館などが連携し、取り組むべき具体的方策を進めていきます。

- (1) 家庭・地域における読書活動の推進
- (2) 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける読書活動の推進
- (3) 学校における読書活動の推進
- (4) 市立図書館における読書活動の推進

第4章 子ども読書活動推進のための具体的方策

1 家庭・地域における子ども読書活動の推進

(1) 役割

子どもの読書習慣は、日常生活の中で繰り返し本に触れることで身に付きます。生活の基盤となる家庭において、最も身近な存在である保護者が、読み聞かせや本について感想を語り合うなど、本を介したコミュニケーションをとることが大切です。

子どもが本と出会い読書に親しむために、まず保護者が読書に親しみ、子どもに機会を与え、家庭の読書環境を整える積極的な姿勢が必要です。

(2) 具体的方策

① 環境の整備

- ア 各家庭で読書の日を決め、スマートフォンやテレビ、ゲームではなく、家族と一緒に本を楽しむ時間を持てるよう、家読^{うちどく}の推進を図ります。
- イ 保護者が本を通じた子どもとのコミュニケーションの大切さを実感し、より多くの家庭に本が置かれるよう、ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業を継続して行い、家庭の読書環境整備を支援します。
- ウ 公民館などで活動する子育てサークルを対象に、市立図書館司書が出張おはなし会や読み聞かせを行うなど、地域の子どもの読書活動支援を検討します。
- エ 保護者が本に興味を抱くきっかけとなるよう、市立図書館の行事やお知らせ、ブックリストなどを掲載した図書館だよりを、各家庭に配布します。また、公共機関や民間施設などにも設置します。

② 機会の提供

- ア おはなし会や読書行事への参加を促進します。
- イ ブックスタート・セカンドブック事業の本が、より多くの親子の手に渡るよう、事業の実施方法と配布図書を見直します。
- ウ 子どもが発達段階に応じた優れた本と出会うことで読書の楽しさを知り、また保護者が子どもの読書を考える機会となるよう、サードブック事業を継続します。
- エ 地域の大人による昔ばなしの読み聞かせ会などを行い、地域文化を継承

するとともに、交流を通して子どもの読書活動を支援します。

③ 人材の育成・意義の普及

- ア 市立図書館が、保護者や地域の大人を対象に子どもの読書活動を考える講座や講演会を企画し、意義の普及を図ります。

2 保育園・幼稚園・児童センターなどにおける子ども読書活動の推進

(1) 役割

共働きの家庭や核家族が増え、今後ますます子どもの居場所として重要となる保育施設などにおいて、子どもの健全な育成を図るため、さらなる読書環境の整備が欠かせません。

生活の範囲が家庭だけでなく幼児期は、昆虫や動物、自然など、新たな世界に興味や関心が広がる年齢です。この時期に、日々の保育の中で友達や先生と一緒にさまざまな本に触れ、遊ぶことを通して本に親しむことがとても大切です。

(2) 具体的方策

① 環境の整備

- ア 年齢に応じた図書の充実に努め、市立図書館の団体貸出制度を積極的に利用します。
- イ 市立図書館からの定期巡回団体貸出を、保育園や幼稚園だけでなく、児童センターなどでも利用します。
- ウ 子どもたちが自主的に本を読んだり見たりできる読書コーナーを充実し、本を手に取りやすい空間づくりに努めます。

② 機会の提供

- ア 本を読む時間を設け、日常的に読み聞かせを行います。
- イ 市立図書館から出張おはなし会（読み聞かせやブックトーク等）を受け入れるなど、おはなし会の開催回数増加に努めます。
- ウ 誕生会や季節の行事の中で、大型紙芝居やパネルシアターなどを積極的に利用します。

③ 人材の育成・意義の普及

- ア 保育士や職員が読み聞かせや読書の必要性に関する研修会などに積極

的に参加し、保育の現場に活かします。

- イ 保護者に子どもの読書活動の重要性を認識してもらうために、親子参加のおはなし会を設けます。
- ウ 日頃から保護者と接するときに施設内での子どもの読書の様子を伝え、特に「子ども読書の日」（4月23日）や「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）といった時期には子どもの読書活動を周知し、推進を呼びかけます。

3 学校における子ども読書活動の推進

（1）役割

学校は、勉強する場であると同時に、集団生活を通して人との触れ合いを学ぶ人間形成の場です。社会に出ていく前段階の子どもの、生きる力を養います。

そのため、学校図書館には、読書によって豊かな知識と情操を育む「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習活動を支援する「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割が強く期待されます。

（2）具体的方策

① 環境の整備

- ア 児童生徒の学習や興味、関心に応えられるよう魅力的な蔵書の充実を図ります。
- イ 図書資料を有効利用するため、図書資料のデータベース化を図ります。また、利用の効率化を推進するために、学校間、市立図書館と連携し、ネットワークシステムや配送システムの整備を進めます。
- ウ 児童生徒の要求に応え、読書・教育活動を支援するため、学校司書の充実や司書教諭と協力して図書館運営が行える体制づくりを推進します。
- エ 年齢に応じた本を選ぶことができるよう、学校図書館における読書相談を実施します。
- オ 本を選びやすくするため、各種ブックリストを作成します。

② 機会の提供

- ア 小学校においては、読み聞かせの時間や図書集会など読書活動の機会を増やし、児童が本を身近に感じる機会をつくります。

- イ 中学校や高校においては、図書委員会がビブリオバトル^{※7}を実施するなど、図書委員も楽しみながらさらなる活動に取り組み、生徒に読書活動の啓発を図ります。
- ウ 朝の読書を継続的に行い、読書の習慣化を図ります。また、朝の読書本の展示や紹介文の掲示、読書リレー^{※8}や読書マラソン^{※9}の実施など、朝の読書を通して本を読むことや感想を語り合うことの楽しさを体感する取り組みを行います。

③ 人材の育成・意義の普及

- ア 学校司書と司書教諭、教員が情報を共有し、連携して子どもの読書活動推進に取り組むために、学習や意見交換などを行う機会を設けます。
- イ 家庭での読書の楽しさを親子が共有し、大切さを感じることができるよう、親子読書や家読の活動を推進します。

4 市立図書館における子ども読書活動の推進

(1) 役割

市立図書館は、豊富な図書の中から読みたい本を自由に選び、本を読むことの面白さ、知識を吸収する楽しさを知ることのできる場です。保護者にとっても、子どもと本を結ぶ場であるだけでなく、自身も読書に親しみ、おはなし会などでは親子でおはなしを楽しむこともできます。

子どもの読書活動の拠点として、充実した図書の提供、読書環境の整備や読書機会の提供、関係機関と連携した、さまざまな支援などを行っていくことが求められています。

(2) 具体的方策

① 環境の整備

- ア 子どもの発達段階に応じた本や、子どもの興味や関心に応えられる本の収集、傷んでいる本の買い替えなどに努め、魅力ある蔵書構成を目指します。

※7 … 発表者が推薦図書を紹介し、参加者の投票で「一番読みたくなった本」を決める書評合戦。

※8 … 本を読み終えたら次の人へ渡し、一冊の本を何人かでリレーのように読み繋ぐ読書方法。

※9 … 読んだ本の感想をカードなどに書いてポイントやスタンプを貯めていく。読書記録になるだけでなく、感想カードから交流が生まれる読書方法。

- イ どの年代の子どもにも、図書館を身近なものにしてもらうため、乳幼児から高校生までのそれぞれの年齢に応じたイベントを企画し、幅広い世代が楽しめる環境を整えます。
- ウ 本を手にしやすくなるよう各種ブックリストを作成して市立図書館に設置し、家庭や関係機関にも配布します。
- エ 子ども向けの「図書館利用案内」や「図書館だより」の発行、ウェブサイトの公開など、さまざまな方法で情報を発信します。
- オ 市内の子どもたち（園児を含む）を対象に、図書館見学や職場体験、インターンシップの受け入れを積極的に行い、図書館を身近に感じてもらう機会を増やします。
- カ すべての子どもが図書館を利用できるよう、ユニバーサルデザインに基づき館内の整備を進めるとともに、ゆったりと本を選び読むことのできる空間づくりに努めます。
- キ 教育・福祉をはじめとする各行政機関と連携して、子ども読書活動の推進を図るための方策を検討し、取り組んでいきます。
- ク 充実した図書館運営を行うために、専任の図書館長の配置や、職員の増員について検討します。

② 機会の提供

- ア 対象の子どもに本が行き渡るよう、ブックスタート・セカンドブック事業の実施方法を見直します。
また、本を贈って終わりにならないよう、年齢に応じたブックリストを作成して配布し、保護者が家庭で日常的に読み聞かせを行うことを支援します。
- イ サードブック事業においては、希望する図書だけでなく、さまざまな本を手にとることで興味を抱き読書が習慣となるよう、ブックリストの本を学校図書館でも展示するなど、学校との連携を強化します。
- ウ 親子が一緒におはなしを楽しむ機会を増やすため、おはなし会や読書週間に合わせて行う行事の開催回数の増加、企画の充実を図ります。
- エ 保育園と幼稚園への定期巡回団体貸出を継続し、さらに児童センターなどへも貸出を行い、読書の機会の提供に努めます。
- オ 保育園などで読み聞かせやパネルシアターなどの出張おはなし会を行い、おはなしに触れる機会をつくります。
- カ 学校司書と連携して、学校での読み聞かせやブックトーク、アニメーション※10などの出張おはなし会を行い、読書離れが進む小学生や中学生、

※10 …何人かで同じ本を読み、その本について作戦と呼ばれる遊び（ゲーム）を行う。読書を楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション力を引き出す読書指導方法。

- 高校生が本のさまざまな楽しみ方を知るきっかけづくりに努めます。
- キ イベント情報や読書案内など、SNSも活用したさまざまな広報活動を行い、読書活動の周知と啓発に努めます。

③ 人材の育成・意義の普及

- ア 子どもの読書活動推進に関する専門的な研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
- イ 保育士や教員、司書を対象とした子どもの読書活動に関する研修会や読み聞かせ講座などを企画し、情報共有や意見交換を行い、連携強化と意識向上を図ります。
- ウ おはなし会や読書行事、ブックスタートなどの事業を幅広く展開できるよう、図書館ボランティアを育成し、子どもの読書活動の協働を進めます。
- エ 保護者や地域の大人を対象とした、読み聞かせ講座などを開き、交流の場とするとともに、子どもの読書活動の啓発を図ります。

第5章 推進体制の整備

1 職員体制の充実

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書に関する専門的な知識や、読み聞かせなどのきっかけづくりをする人的配置が必要です。

そのために、学校司書や図書館司書といった専門職員が、継続的かつ効率的に子どもの読書活動の推進に取り組めるよう、施設に見合った職員数の確保と、職員の養成などの環境づくりに努めます。

2 関係機関との連携

本計画を実現していくため、家庭や地域、保育園、学校など、さらに行政等の関係機関やボランティア、市立図書館が連携し、各種事業の推進に取り組んでいきます。

また、資料の貸借や情報の提供、収集など、公共図書館間の相互の連携を深めます。なかでも、子ども読書支援センターの機能を有する県立図書館の講座や講師派遣、資料提供といった多くの支援を積極的に活用し、地域の子どもの読書活動を推進していきます。

3 財政上の措置

本計画の具体的な方策を実現するために、必要な財源の確保に努めていきます。また、必要に応じて、国や県へも働きかけていきます。

4 広報・啓発活動の推進

(1) 情報発信

市の「広報やまなし」やウェブサイト、SNS、CATVなどを利用して、イベント情報や実施した事業の紹介など、子どもの読書活動の推進に関わるさま

ざまな情報を発信します。

さらに、イベント情報や啓発内容のポスターやチラシなどを作成し、公共機関や民間施設にも掲示や配布を依頼して、地域住民に広く周知されるよう徹底します。

(2) 「子ども読書の日」などの周知

「子ども読書の日」(4月23日)や「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)を市全体における読書活動の取り組みの日とし、家庭や保育園、学校、市立図書館など、子どもに関わるさまざまな施設で行事を実施することにより、子ども読書活動を広め推進していきます。

(3) 市立図書館来館者への啓発

市立図書館において、市民のおすすめ本(子どもにすすめたい本・子どもがすすめたい本)の展示やおはなし会など、読書行事を多数開催し、来館者の関心を高めます。

また、各事業の内容や取り組んだ様子を図書館内において紹介し、来館した大人たちに啓発を図ります。

5 計画の成果の確認

市内の子どもたちの読書状況を把握するため、適宜読書調査を実施し、本計画の成果を点検します。また、毎年、計画に基づく事業の実施状況などについて山梨市立図書館協議会において確認し、改善に努めます。

参考資料

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 2 山梨市立図書館協議会設置に関する条例
- 3 山梨市立図書館協議会委員名簿
- 4 活動施設一覧
- 5 山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのために環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(実業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

2 山梨市立図書館協議会設置に関する条例

山梨市立図書館設置及び管理条例（抜粋）

（平成17年3月22日 条例第94号）

（図書館協議会）

第4条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条第1項の規定に基づき、図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の運営に対し意見を述べる機関とする。

（協議会委員の任命）

第5条 協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

（定数及び任期）

第6条 協議会の委員は、10人以内とする。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第7条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。

（会議）

第8条 協議会の会議は、館長又は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議録の作成）

第9条 会長は、協議会を開催したときは、会議の概要、出席委員の氏名その他必要な事項を記載した会議録を作成するものとする。

3 山梨市立図書館協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	選出区分	所属（役職）	備考
関野 陽一	学識経験者	山梨英和大学元教授	会長
小笠原 浩	社会教育関係	山梨市社会教育委員の会代表	副会長
齊藤 秀	学識経験者	山梨県立図書館副館長	
長谷川 清	学校教育関係	山梨市校長会会長	～平成 27 年 5 月 19 日
萩原 徹	学校教育関係	山梨市校長会会長	平成 27 年 5 月 20 日～
柳場 文彦	学校教育関係	山梨市 P T A 連絡協議会副会長	～平成 27 年 7 月 27 日
古屋 秀樹	学校教育関係	山梨市 P T A 連絡協議会副会長	平成 27 年 7 月 28 日～
渡辺 けさ美	家庭教育の向上に資する活動を行う者	図書館ボランティア こんぺいとう代表	
中村 千恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者	山梨市司書代表	
高梨 詩織	公募		
後藤 利子	公募		
若尾 浩次	公募		

任期：平成 26 年 8 月 12 日～平成 28 年 8 月 11 日

4 活動施設一覧

(平成 28 年 3 月現在)

施設名					
保育園		市立	八幡学童クラブ	市立	牧丘第二小学校
市立	後屋敷保育園		日川学童クラブ		牧丘第三小学校
	岩手保育園		後屋敷学童クラブ		三富小学校
	山梨保育園		岩手学童クラブ	中学校	
	八日市場保育園		牧丘第一学童クラブ	市立	山梨北中学校
	八幡保育園		牧丘第二学童クラブ		山梨南中学校
	窪平保育園		三富学童クラブ		笛川中学校
私立	日下部保育園	児童センター等		高等学校	
	光明保育園	市立	つどいの広場たち	県立	日川高等学校
	加納岩保育園		つどいの広場たち牧丘		山梨高等学校
	よい子保育園		加納岩児童センター	公民館	
	風の子保育園		日下部児童センター	市立	加納岩公民館
山梨児童センター			日下部公民館		
幼稚園					
市立	つつじ幼稚園	小学校			八幡公民館
私立	双葉幼稚園	加納岩小学校	市立	山梨公民館	
	くさかべ幼稚園	日下部小学校		日川公民館	
学童クラブ		後屋敷小学校		後屋敷公民館	
市立	加納岩学童クラブ	日川小学校		岩手公民館	
	おおとり学童クラブ	山梨小学校		諏訪公民館	
	日下部第一学童クラブ	八幡小学校		中牧公民館	
	日下部第二学童クラブ	岩手小学校		西保公民館	
	山梨学童クラブ	牧丘第一小学校		三富公民館	

※牧丘第三学童クラブは、保護者の希望により開所時期を別に決定

5 山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果

「山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査」の結果について

平成 26 年 9 月実施

山梨市 生涯学習課

この調査は、第1次山梨市子ども読書活動推進計画を見直すにあたり、計画の取り組み状況や成果を把握するために実施いたしました。

【実施期間】 平成26年9月24日（水）～平成26年10月8日（水）

【発送先】 ・施設数 59 ・回収数 52 ・回収率 88.13%

施設名					
保育園		市立	山梨学童クラブ	市立	牧丘第一小学校
市立	後屋敷保育園		八幡学童クラブ		牧丘第二小学校
	岩手保育園		日川学童クラブ		牧丘第三小学校
	山梨保育園		後屋敷学童クラブ		三富小学校
	八日市場保育園		岩手学童クラブ	中学校	
	八幡保育園		牧丘第一学童クラブ	市立	山梨北中学校
	窪平保育園		牧丘第二学童クラブ		山梨南中学校
	三富保育園		三富学童クラブ		笛川中学校
私立	日下部保育園	児童センター等		高等学校	
	光明保育園	市立	つどいの広場たち	県立	日川高等学校
	加納岩保育園		つどいの広場たち牧丘		山梨高等学校
	日川保育園		加納岩児童センター	公民館	
	よい子保育園		日下部児童センター	市立	加納岩公民館
	風の子保育園		山梨児童センター		日下部公民館
幼稚園			小学校		八幡公民館
市立	つつじ幼稚園	市立	加納岩小学校		山梨公民館
私立	双葉幼稚園		日下部小学校		日川公民館
	くさかべ幼稚園		後屋敷小学校		後屋敷公民館
学童クラブ			日川小学校	岩手公民館	
市立	加納岩学童クラブ		山梨小学校	諏訪公民館	
	おおとり学童クラブ		八幡小学校	中牧公民館	
	日下部学童クラブ	岩手小学校	西保公民館		
				三富公民館	

山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果(公民館) 回答 8/11館

読書の機会の提供

1. 地域の各家庭へ読書に関する「おたより」を出しましたか。

はい	いいえ
5	3

〔はい〕

- ・新着本、寄贈書の紹介
- ・寄贈書の内容紹介とお礼文を「公民館だより」に掲載

〔いいえ〕

- ・「公民館だより」の掲載スペースが少なくなってしまったため
- ・図書の購入をしていないため

2. 昨年度、図書を購入しましたか。

はい	いいえ
6	2

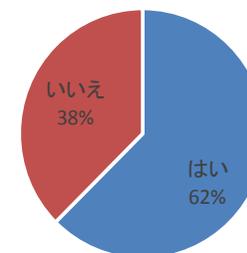
〔はい〕

- ・購入金額、冊数 平均 19,538円 23冊
- ・月刊誌(雑誌)を購入

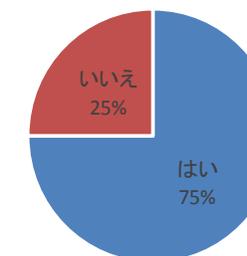
〔いいえ〕

- ・予算の都合
- ・利用度が少ないため、図書購入予算を他の面で活用した

地域の各家庭へおたより



図書の購入



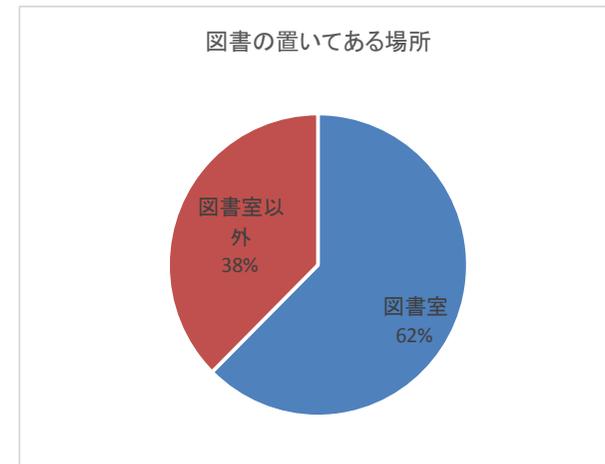
3. 図書の置いてある場所をお答えください。

また、利便性などの点から図書室以外の場所に置いている場合は、具体的な場所とその理由をお答えください。

図書室	図書室以外
5	3

〔図書室以外〕

・来館者によくわかるよう、ロビーに置いている



環境の整備

1. 地域の方やボランティアグループを講師とした読書講座や読書行事を実施しましたか。

はい	いいえ
1	7

〔はい〕

・地区内の「朗読会」の方々による児童対象の読み聞かせ

〔いいえ〕

・少子高齢化が極端に進んでおり、実施が厳しい



2. 図書をどのような分類で配架していますか。

①配架方法

- ・新書、文庫、コミック等の種類で分類
- ・一般書、児童書別で分類
- ・NDC(日本十進分類法)に基づいて分類
- ・児童書については、小学校へ移管

②工夫している点

- ・子ども連れで読み聞かせができる(遊具も置いている)
- ・寄贈書は分類せず、総記Oに配架
- ・書架がスチール戸棚のため、利用の多い一般書をガラス戸の上段に、利用の少ない児童書をスチール戸の下段に配架

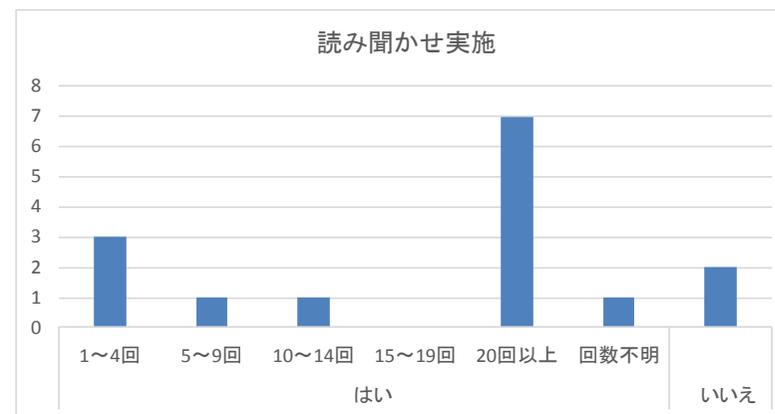
山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果(保育園・幼稚園) 回答 15/16園

読書の機会の提供

1. (ア)読み聞かせや(イ)おはなし会を実施しましたか。

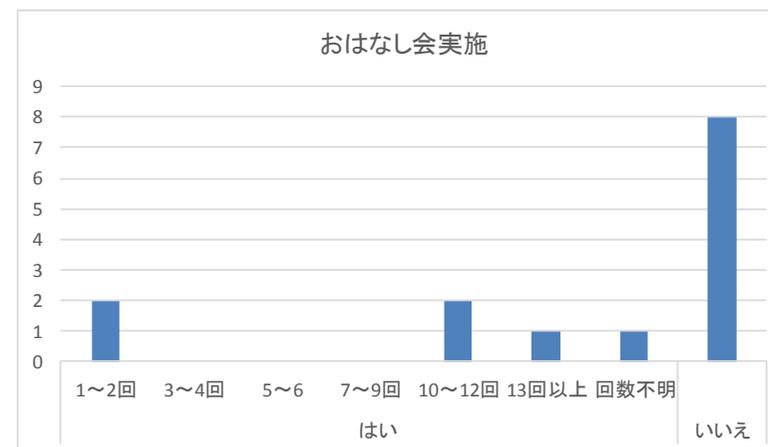
(ア)読み聞かせ

	回数(/月)	園数
はい	1～4回	3
	5～9回	1
	10～14回	1
	15～19回	0
	20回以上	7
	回数不明	1
いいえ		2



(イ)おはなし会

	回数(/年)	園数
はい	1～2回	2
	3～4回	0
	5～6	0
	7～9回	0
	10～12回	2
	13回以上	1
	回数不明	1
いいえ		8

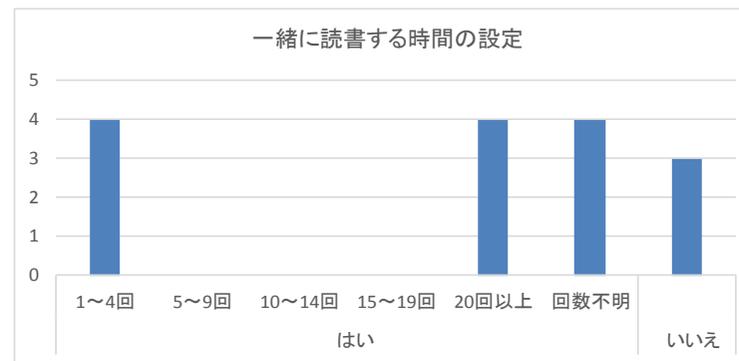


[いいえ]

- ・年間計画に入れていなかった
- ・会を運営している団体と接点もなく、機会がないため

2. みんなで一緒に読書する時間を設定しましたか。

	回数(/月)	園数
はい	1～4回	4
	5～9回	0
	10～14回	0
	15～19回	0
	20回以上	4
	回数不明	4
いいえ		3

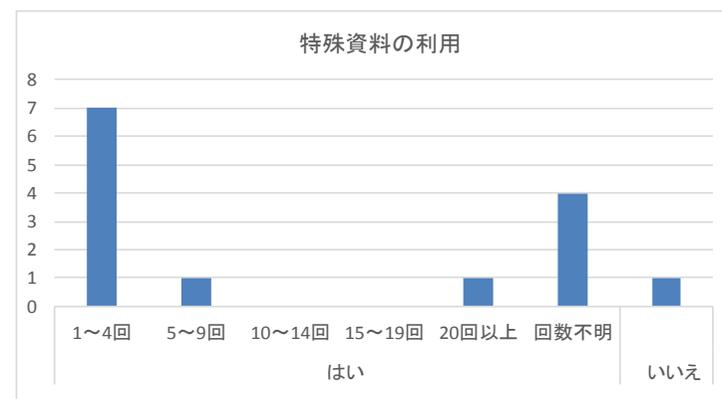


【いいえ】

・クラス担当により、空き時間が異なるため

3. 大型紙芝居、大型絵本、パネルシアターなど(大勢を対象とした時に使う資料)を利用しましたか。

	回数(/月)	園数
はい	1～4回	7
	5～9回	1
	10～14回	0
	15～19回	0
	20回以上	1
	回数不明	4
いいえ		1



【はい】

・誕生会、入園式、季節の行事などイベント時に利用
 ・利用種別別回答数…パネルシアター(11)、大型絵本(5)、大型紙芝居(4)、エプロンシアター(1)

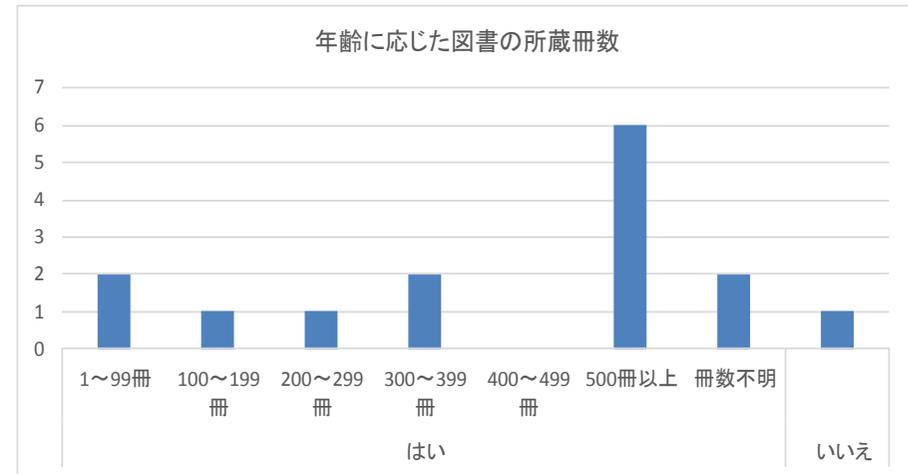
【いいえ】

・保育園にあるものや、保育士が個人で作ったものを使用しているため(しかし今後図書館のものを利用する予定がある)
 ・利用できることを知らなかった

環境の整備

1. 年齢に応じた図書を所蔵していますか。また、子どもたちが利用できる総図書数をお答えください。

	冊数	園数
はい	1～99冊	2
	100～199冊	1
	200～299冊	1
	300～399冊	2
	400～499冊	0
	500冊以上	6
	冊数不明	2
いいえ		1



[いいえ]

・市立図書館の巡回貸出を利用しているため

2. 子どもたちが見たり読んだりできる絵本などが置いてある場所(読書コーナー)はありますか。

はい	15
いいえ	0

3. 子どもたちが本に親しめるよう、家庭との連携手段として(ア)家庭に貴施設の本の貸し出しによる親子読書や、(イ)読書推進を目的としたおたよりを出しましたか。(ウ)家庭との連携手段として、他に実施した取り組みがありますか。

(ア)本の貸し出し

はい	2
いいえ	13

[いいえ]

- ・専門職がない
- ・職員に余裕がない
- ・貸し出せる本がない(古い・数)
- ・必要がない

(イ)おたより

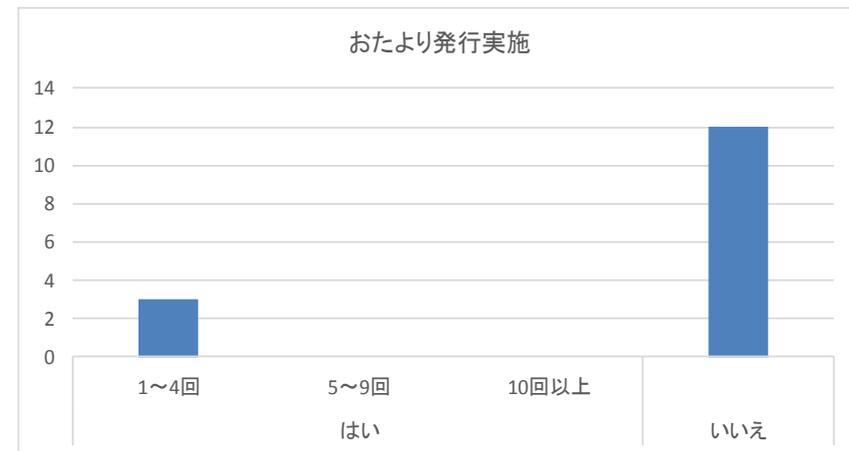
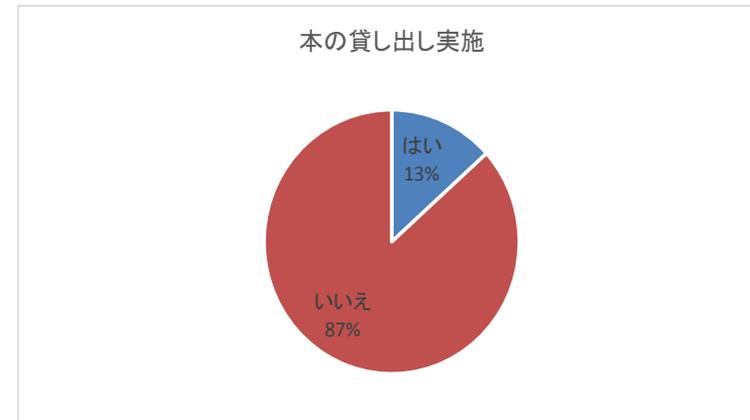
	回数(/年)	園数
はい	1~4回	3
	5~9回	0
	10回以上	0
いいえ		12

[いいえ]

- ・必要がない

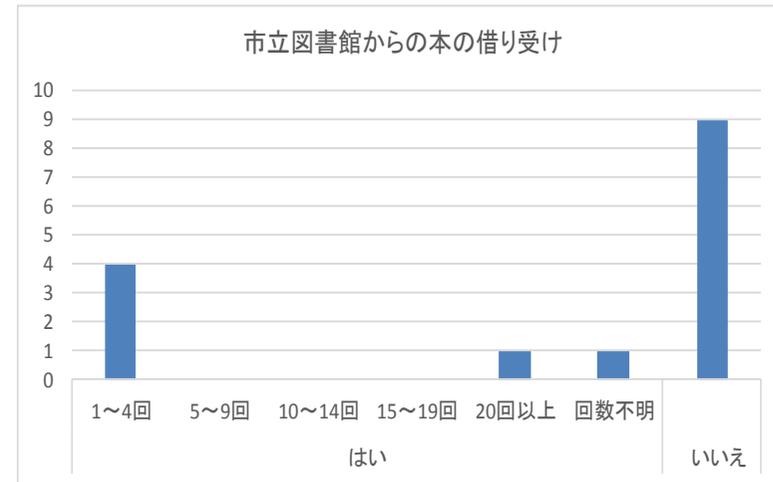
(ウ)他に実施した取り組み

- ・フレーベル館より講師を呼んでの講演会
- ・家庭へ絵本のプレゼント



4. 市立図書館から本の借り受けをしましたか。

	回数(/年)	園数
はい	1~4回	4
	5~9回	0
	10~14回	0
	15~19回	0
	20回以上	1
	回数不明	1
いいえ		9



[いいえ]

- ・市立図書館の巡回貸出を利用しているため
- ・必要がない
- ・保育士が個人で利用している

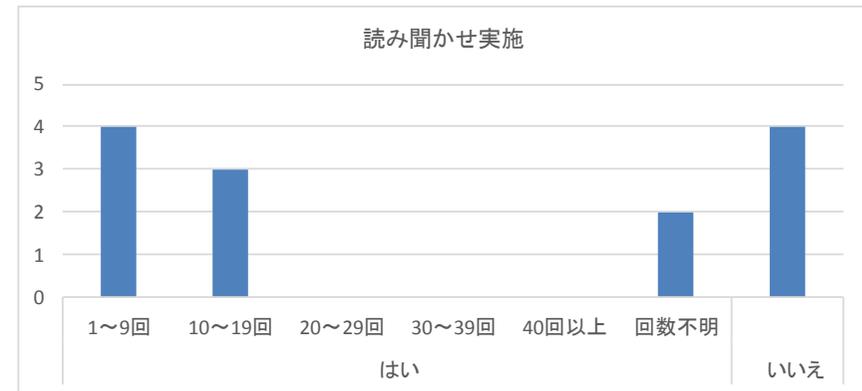
山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果(学童クラブ・児童センター等) 回答 13/16館

読書の機会の提供

1. (ア)読み聞かせや(イ)おはなし会を実施しましたか。

(ア)読み聞かせ

	回数(/年)	施設数
はい	1~9回	4
	10~19回	3
	20~29回	0
	30~39回	0
	40回以上	0
	回数不明	2
いいえ		4



[いいえ]

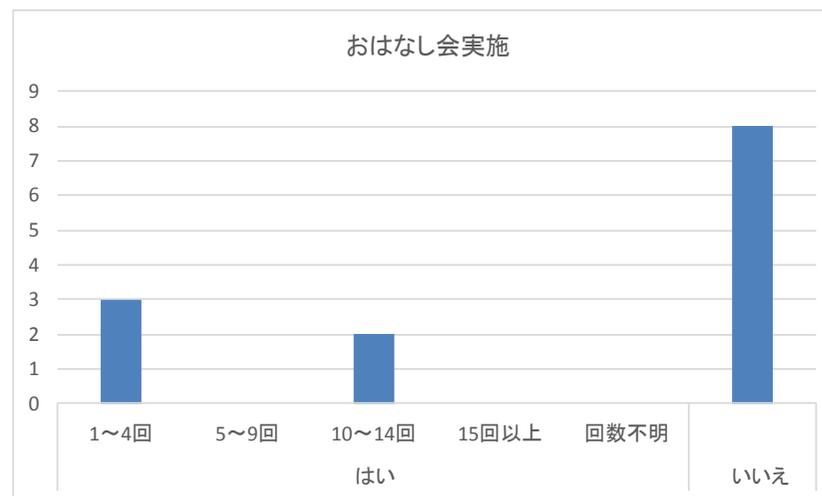
- ・学年の差が大きいため
- ・学童で過ごす時間が短く、余裕もないため

(イ)おはなし会

	回数(/年)	施設数
はい	1~4回	3
	5~9回	0
	10~14回	2
	15回以上	0
	回数不明	0
いいえ		8

[いいえ]

- ・学童で過ごす時間が短く、余裕がないため
- ・自分たちで読書する習慣を身につけているため
- ・他の行事がたくさんあるため
- ・学年の差が大きいため
- ・各講座の中に読み聞かせの時間を取ったため

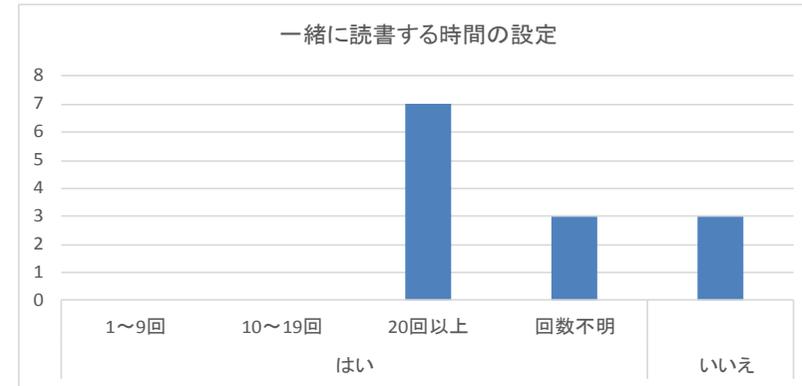


2. みんなで一緒に読書する時間を設定しましたか。

	回数(/月)	施設数
はい	1～9回	0
	10～19回	0
	20回以上	7
	回数不明	3
いいえ		3

【いいえ】

- ・図書室の利用は各自に任せてあるため
- ・乳幼児親子が気軽に集う場所のため、読書を一齐にする時間は設けていない



3. 大型紙芝居、大型絵本、パネルシアター、エプロンシアターなど(大勢を対象とした時に使う資料)を利用しましたか。

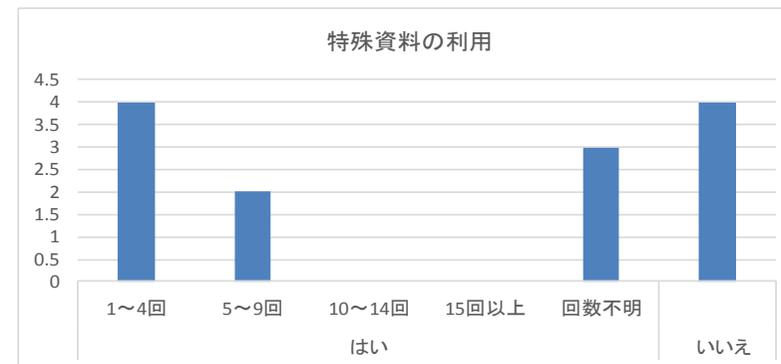
	回数(/年)	施設数
はい	1～4回	4
	5～9回	2
	10～14回	0
	15回以上	0
	回数不明	3
いいえ		4

【はい】

- ・おはなし会や、季節の行事の際に利用
- ・利用種類別回答数…大型紙芝居(5)、大型絵本(2)、パネルシアター(1)

【いいえ】

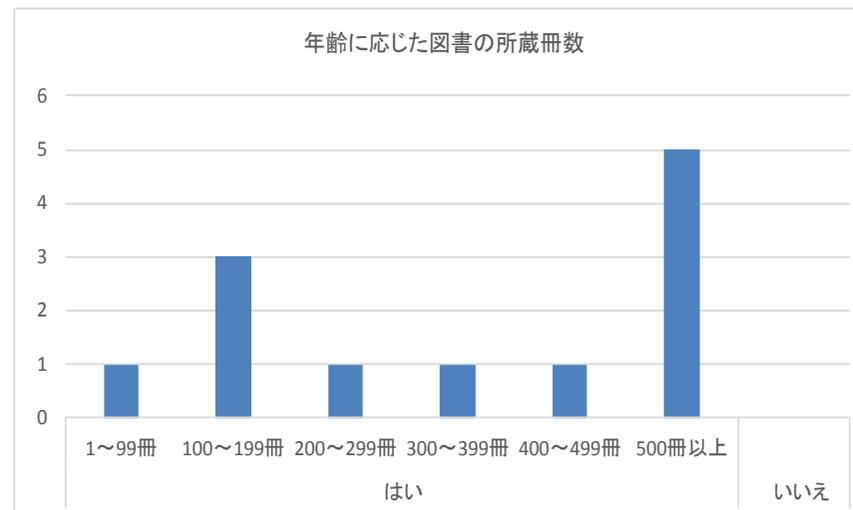
- ・学年の差が大きいため
- ・利用できることを知らなかった
- ・少人数のため



環境の整備

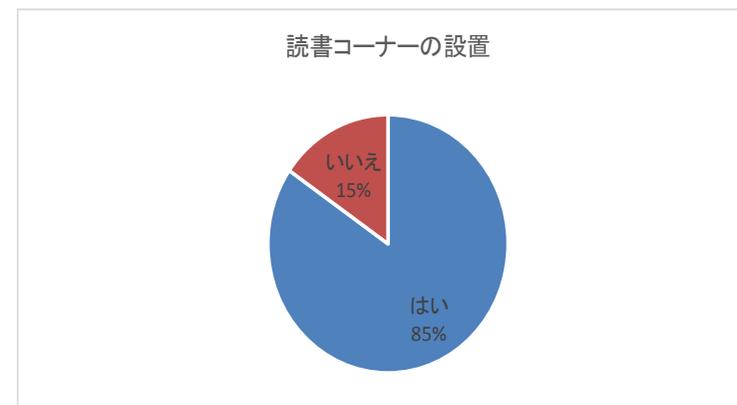
1. 年齢に応じた図書を所蔵していますか。また、子どもたちが利用できる総図書数をお答えください。

	冊数	施設数
はい	1～99冊	1
	100～199冊	3
	200～299冊	1
	300～399冊	1
	400～499冊	1
	500冊以上	5
いいえ		0



2. 子どもたちが見たり読んだりできる、絵本などが置いてある場所(読書コーナー)はありますか。

はい	11
いいえ	2



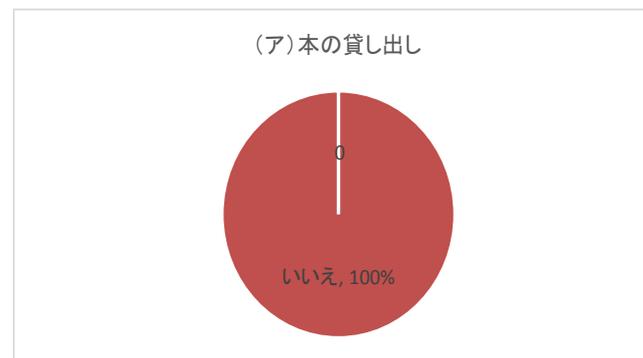
3. 子どもたちが本に親しめるよう、家庭との連携手段として(ア)家庭に貴施設の本の貸し出しによる親子読書や、(イ)読書推進を目的としたおたよりを出しましたか。(ウ)家庭との連携手段として、他に実施した取り組みがありますか。

(ア)本の貸し出し

はい	0
いいえ	13

[いいえ]

- ・公民館の本を借りることができるため
- ・貸し出しするほどの冊数がないため
- ・学校の図書を多くの児童が利用しているため

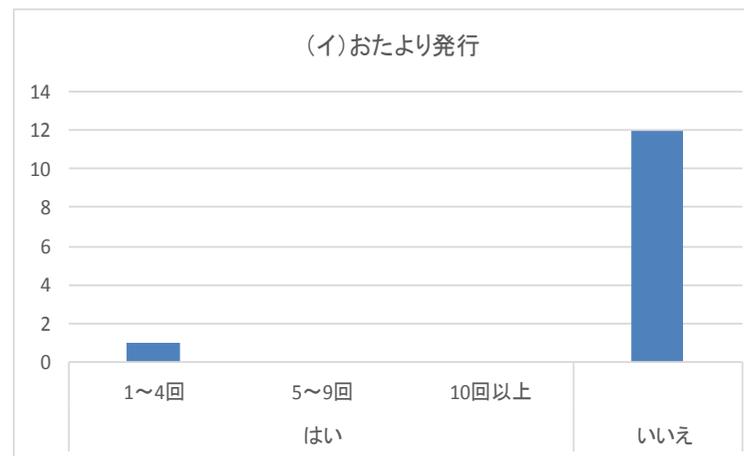


(イ)おたより

	回数(/年)	施設数
はい	1~4回	1
	5~9回	0
	10回以上	0
いいえ		12

[いいえ]

- ・学校内の施設なので、必要ないと考えている

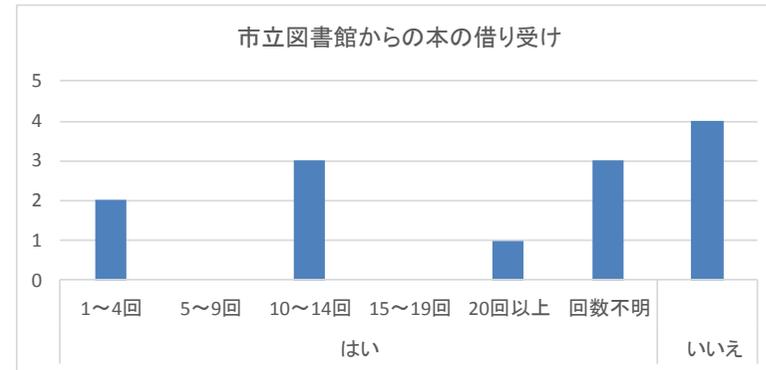


(ウ)他に実施した取り組み

- ・迎えにくる保護者へ口頭で読書啓発

4. 市立図書館から本の借り受けをしましたか。(市立図書館の巡回貸出は除く)

	回数(/年)	施設数
はい	1~4回	2
	5~9回	0
	10~14回	3
	15~19回	0
	20回以上	1
	回数不明	3
いいえ		4



[いいえ]

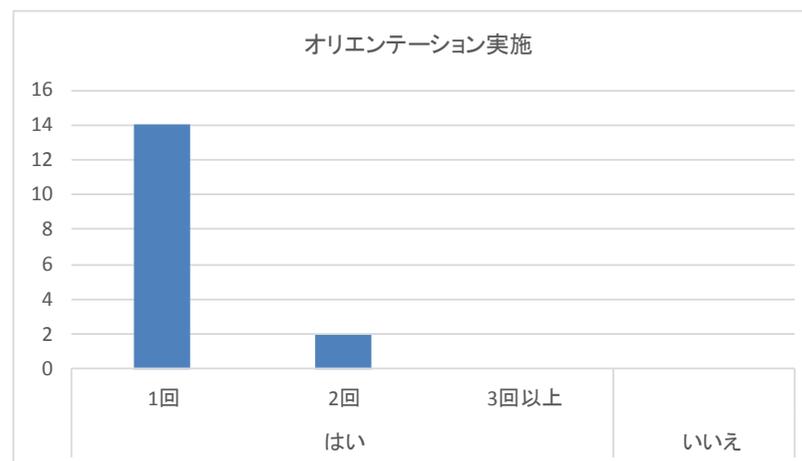
- ・公民館の本を借りられるため
- ・毎年新しい本を購入するため、施設内の図書室が充実している

山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果(学校) 回答 16/16校

読書の機会の提供

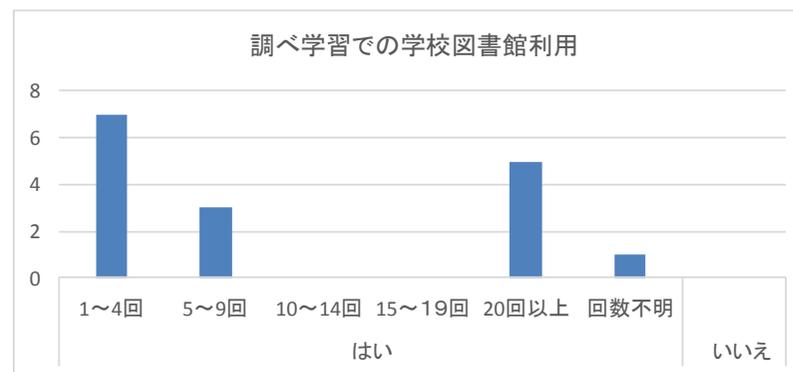
1. 図書館利用やマナー向上のためのオリエンテーションを実施しましたか。

	回数(/年)	校数
はい	1回	14
	2回	2
	3回以上	0
いいえ		0



2. 各教科、特別活動、総合的な学習などの調べ学習で学校図書館の利用がありましたか。

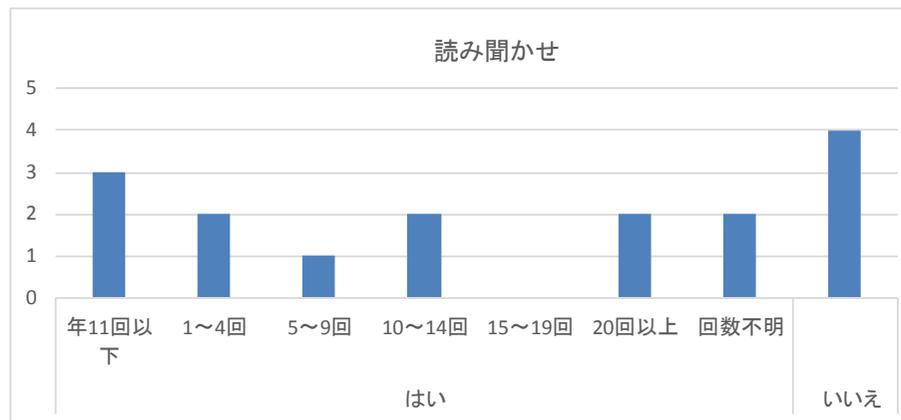
	回数(/月)	校数
はい	1~4回	7
	5~9回	3
	10~14回	0
	15~19回	0
	20回以上	5
	回数不明	1
いいえ		0



3. (ア)読み聞かせ、(イ)朝の読書、(ウ)一斉読書などの取り組みを行い、読書意欲を高め、読書の習慣化を図りましたか。

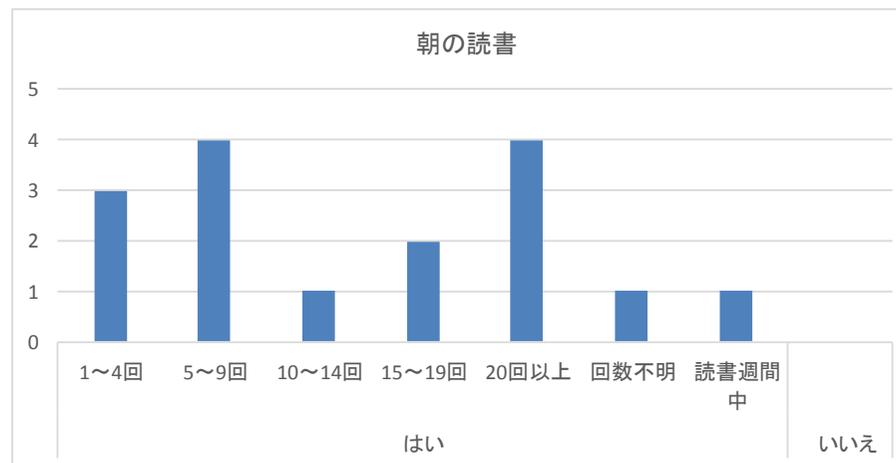
(ア)読み聞かせ

	回数(/月)	校数
はい	年11回以下	3
	1~4回	2
	5~9回	1
	10~14回	2
	15~19回	0
	20回以上	2
	回数不明	2
いいえ		4



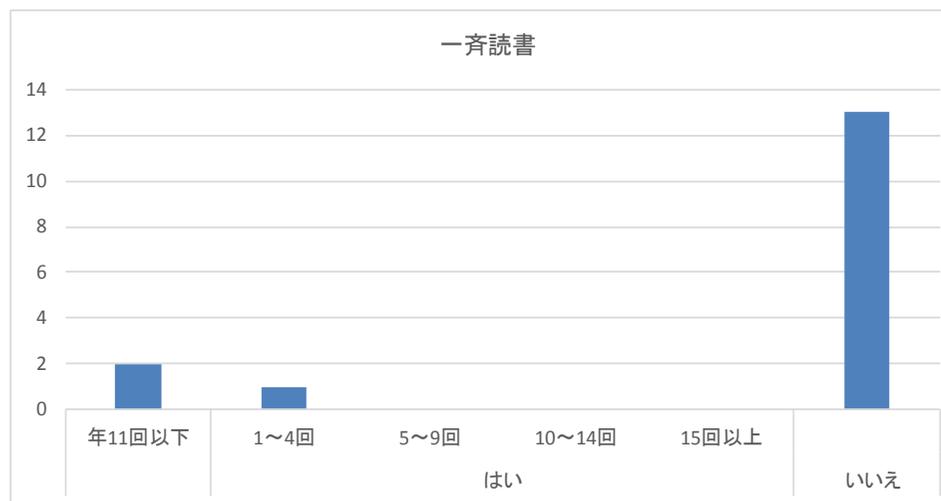
(イ)朝の読書

	回数(/月)	校数
はい	1~4回	3
	5~9回	4
	10~14回	1
	15~19回	2
	20回以上	4
	回数不明	1
	読書週間中	1
いいえ		0



(ウ)一斉読書

	回数(/月)	校数
はい	年11回以下	2
	1~4回	1
	5~9回	0
	10~14回	0
	15回以上	0
いいえ		13



〔他に実施した取り組み〕

- ・おすすめの本を紹介
- ・朝読書の時間を利用し、集団テキストを読む
- ・夏休み読書感想文課題図書巡回読書
- ・家族読書
- ・ブックトーク
- ・アニメーション
- ・読書目標の設定と反省

4. 図書集会やおはなし会で、各校で取り組む読書週間などの読書推進に関わる行事を行いましたか。

はい	15
いいえ	1

〔はい〕

- ・先生方の本の読み聞かせ
- ・「私の一冊」
- ・集団テキスト利用の読書
- ・全校一斉読書(一時限時)
- ・読書貯金
- ・図書クイズ
- ・読書週間の設定
- ・地域の方参加のおはなし会
- ・CMカード作成



5. 図書委員会活動の活発化をするために、なにか工夫をしましたか。

はい	16
いいえ	0

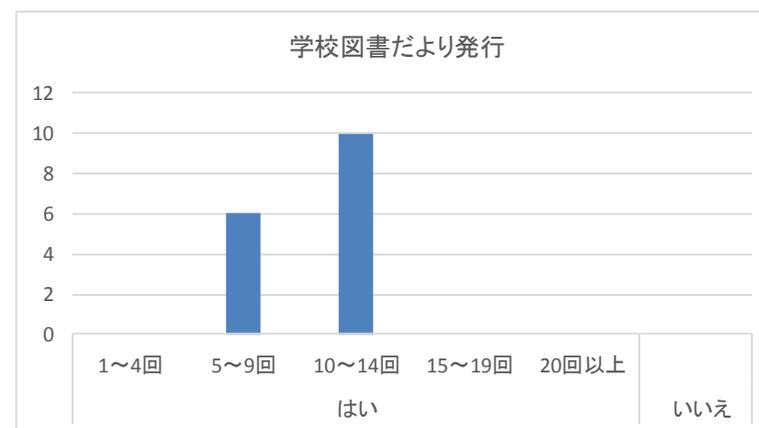
〔はい〕

- ・推薦本を選定し、ポスター製作をさせることで読書意欲向上
- ・図書当番
- ・読書行事の運営
- ・ポップや図書館クイズのポスター等作成
- ・委員会だよりの作成 読書啓発の放送
- ・本を借りていない児童への呼びかけや、延滞児童への返却の促しを行い、ルールを身につけさせた
- ・朝読書啓発の放送
- ・図書委員による生徒への読み聞かせ
- ・学園祭展示物の作成
- ・図書当番がんばり表作成
- ・読み聞かせボランティア(読み聞かせ方法の指導も受けた)

6. (ア)学校図書だより、(イ)図書委員会だよりを発行しましたか。

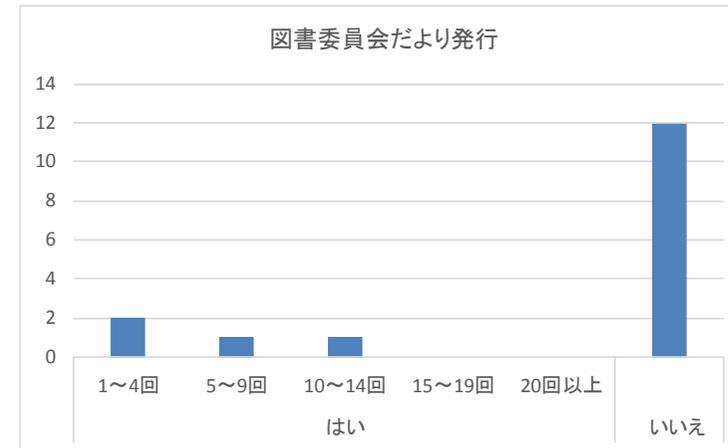
(ア)学校図書だより

	回数(/年)	校数
はい	1～4回	0
	5～9回	6
	10～14回	10
	15～19回	0
	20回以上	0
いいえ		0



(イ)図書委員会だより

	回数(/年)	校数
はい	1～4回	2
	5～9回	1
	10～14回	1
	15～19回	0
	20回以上	0
いいえ		12



7. 勧める本、教科書関連図書リスト等、ブックリストを作成しましたか。

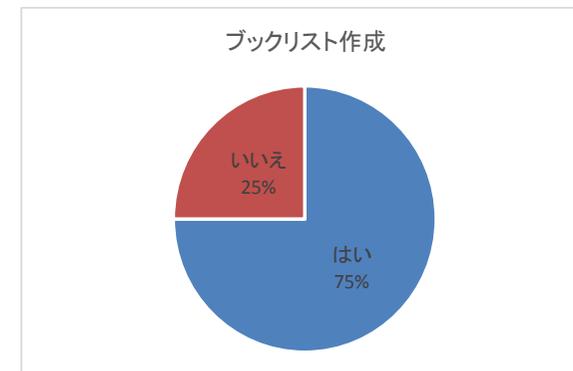
はい	12
いいえ	4

〔はい〕

- ・うちどく100選やよい絵本のポスターを貼り、蔵書しているものにマーカーで表示
- ・「山南の100冊」
- ・司書のすすめる本リスト
- ・全校おすすめの本リスト
- ・小論文に役立つブックリスト
- ・「みらい書ムリエ おすすめの一冊」
- ・映像化原作本リスト

〔いいえ〕

- ・勧める本のコーナーはあるが、季節や行事ごとに入れ替えるためとくにリストは作っていない
- ・展示、コーナー設置等に対応しているため



8. 貴校の実情に応じ、家庭と連携をとりながら親子読書を実施しましたか。

はい	7
いいえ	9

〔はい〕

- ・PTA親子巡回読書
- ・親子読書(本を持ち帰り家族で読書し、感想を記入)
(親子で同じ本を読み「わがやのおすすめの本」を書く)

〔いいえ〕

- ・全校生徒数が多いため
- ・高校生にもなると、親子読書という形態はあまり必要ないと思われるため



9. 学級文庫を設置しましたか。

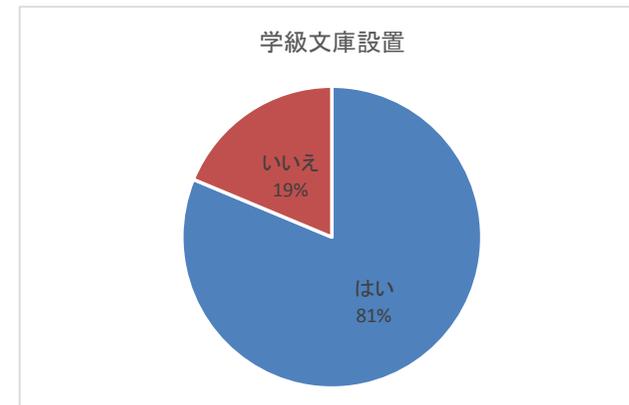
はい	13
いいえ	3

〔はい〕

- ・学級貸出簿にて貸し出し
- ・図書委員が各クラスの本棚に設置(月1回入れ替え)
- ・除籍図書の中から学年に相応のものを移管

〔いいえ〕

- ・管理面

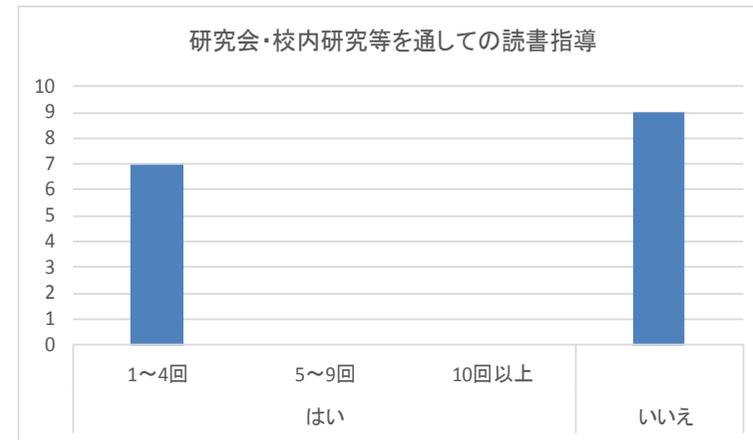


10. 各種研究会、校内研究等を通して読書指導の充実を図りましたか。

	回数(/年)	校数
はい	1～4回	7
	5～9回	0
	10回以上	0
いいえ		9

[いいえ]

- ・時間の確保が難しい
- ・機会がなかった
- ・教職員に対しては、教職員向けの図書館だよりを発行し随時情報提供しているため



環境の整備

1. 図書資料の計画的な整備、児童生徒の学習や興味、関心に応えるような魅力的な蔵書の充実を図りましたか。

①平成25年度の図書購入費、購入冊数

	平均図書購入費	平均冊数
小学校	707,604円	443冊
中学校	1,271,000円	725冊
高校	1,600,000円	990冊

②平成25年度の図書リクエスト受付件数、購入件数

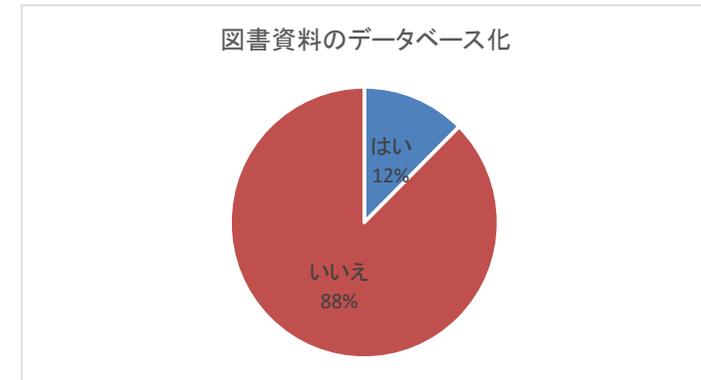
	平均受付件数	平均リクエスト購入件数
小学校	120件	31件
中学校	72件	38件
高校	78件	43件

2. 図書資料を効果的に有効活用するため、コンピューターシステムや検索ソフト等を導入し、図書資料のデータベース化を図りましたか。

はい	2
いいえ	14

[いいえ]

- ・コンピューターシステムや検索ソフトが購入できなかったため
- ・予算面
- ・司書部会から教育委員会へ蔵書の書誌情報の電子化を要請中
- ・バーコードを貼付し、データベース化への準備をしている

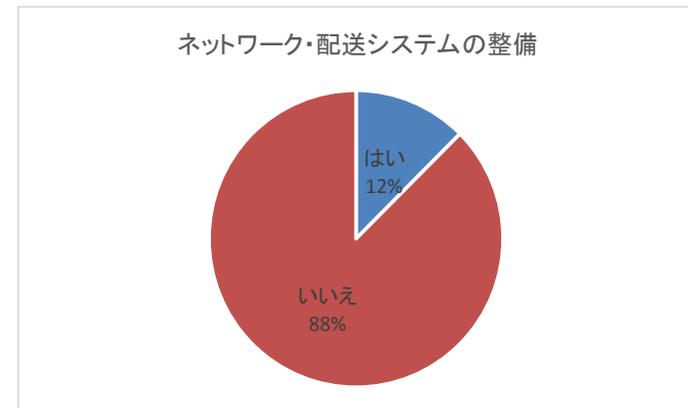


3. 利用の効率化を推進するために、学校間、市立図書館との連携を図り、ネットワークシステムや配送システムの整備を行いましたか。

はい	2
いいえ	14

[いいえ]

- ・必要な資料は市立図書館まで借りにしている
- ・機会がなかったため



4. 学校図書館の施設や設備を整備し、読書活動や学習活動に適した環境づくりを行いましたか。

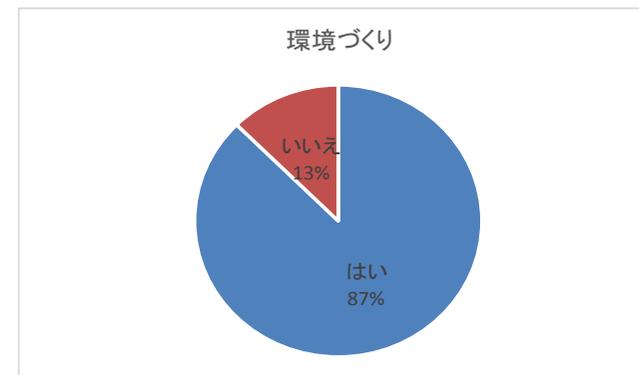
はい	14
いいえ	2

〔はい〕

- ・使用しなくなった書架を図書室に入れ、地域産業コーナーを設置
- ・卒業記念でいただいた書架の上置きを設置
- ・書架の整理
- ・見やすいNDCの掲示
- ・整理や掃除
- ・クイックチョイス(机上に置き、表紙を向けて閲覧可能な書架)を設置

〔いいえ〕

- ・エアコン、書架、閲覧機が整備されているため



5. 児童、生徒がより身近に感じ、利用しやすい図書館づくりのためにレイアウト、サイン、展示、掲示等を行いましたか。

はい	16
いいえ	0

〔はい〕

- ・テーマや季節に応じた展示
- ・季節飾りを児童と作り掲示 掲示
- ・毎日小学生新聞の話題の記事の紹介
- ・「私の一冊」展示
- ・図書館ボランティアに壁面掲示を作っていただき、季節に合わせて掲示

6. 学校図書館を十分に機能させ、児童・生徒の要求に応えるため1校1人専任の学校司書を配置し、司書教諭、図書主任と協力し図書館運営を行える体制ですか。

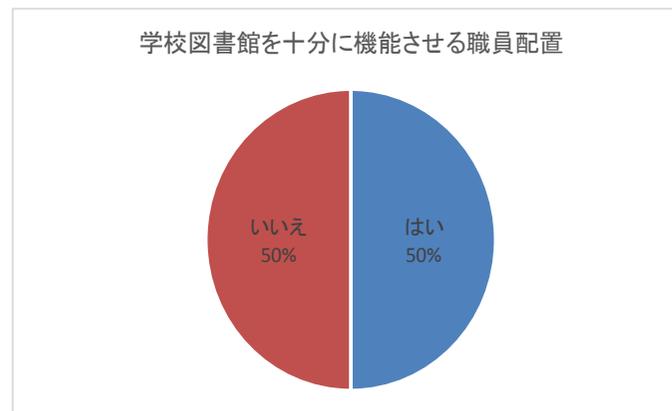
はい	8
いいえ	8

〔はい〕

- ・専任司書、司書教諭、図書主任と協力して図書館運営を行っている
- ・図書室での日々の問題を司書から図書主任に報告し対応

〔いいえ〕

- ・司書が2校を兼務しているため
- ・週1日勤務のため、児童と接し要求に応える時間が制限されている

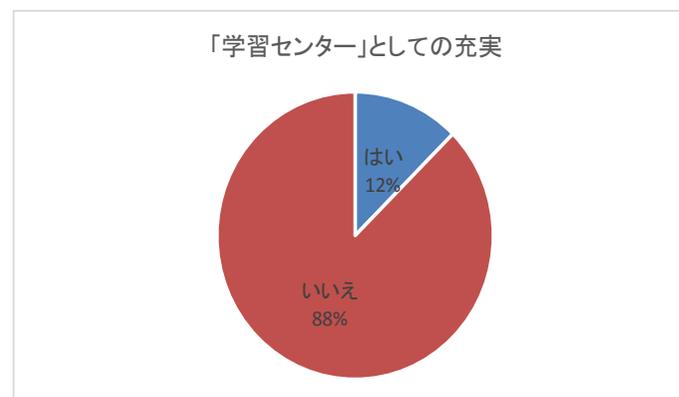


7. 読書活動の拠点となる「読書センター」としての機能を充実するだけでなく、全ての学校図書館にインターネットやパソコンを整備し、必要な情報や資料を収集し活用できるよう「学習センター」としての充実も図りましたか。

はい	2
いいえ	14

〔いいえ〕

- ・図書室に隣接するパソコン室で児童は情報収集している
- ・予算面
- ・生徒用のパソコンが古くて使用できないため
- ・パソコン室で調べ学習等が可能のため



8. 司書教諭(図書主任)・学校司書との連携をより深め、環境の整備・充実を図りましたか。

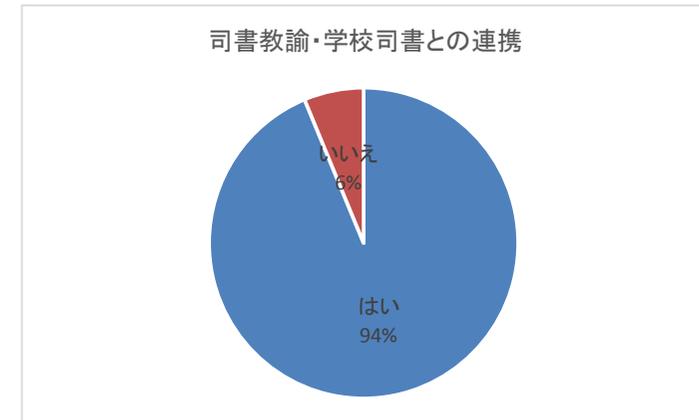
はい	15
いいえ	1

〔はい〕

- ・購入図書の選書、除籍、学級文庫への移管図書等の相談
- ・としよだよりの内容検討
- ・蔵書点検や資料の整備を連携して行った
- ・試験対策等資料情報の提供と共有

〔いいえ〕

- ・図書主任不在のため



山梨市子ども読書活動推進計画に関する調査結果(図書館)

読書の機会の提供

1. 絵本を手渡し、乳幼児と保護者のコミュニケーションを図ることを目的とした「ブックスタート事業」を、健康増進課と連携して継続・推進しましたか。

〔実績〕 ・継続して実施。毎月健康増進実施の育児学級(3ヶ月児対象)において、参加した赤ちゃんと保護者に対しブックスタートの説明と読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。(すでに該当図書を持っている場合は、図書館に来館した際に予備の図書を配布)
・対象乳幼児224人、配布人数155人(69%)

〔課題〕 ・受け取りに来ない人に行き届かない
・継続的な図書館利用への繋げ方

2. 0歳から小学校低学年を対象に実施している、読み聞かせや手遊び、ブックトーク、紙芝居などの「おはなし会」を定期的に行いましたか。

〔実績〕 ・21回実施、参加人数282名
・参加者数の微減

〔課題〕 ・周知方法
・開催回数の増加

3. 子どもの読書週間中の行事、図書館子どもまつり、クリスマスおはなし会など、子どもと家族と一緒に楽しむことができ、それを契機として本に親しめるような行事を実施しましたか。

〔実績〕 図書館子どもまつり(5月)120名、おはなしの広場(11月)159名

〔課題〕 ・周知方法
・開催回数の増加

4. 子どもたちの読書相談に応じたり、自発的に調べ学習ができるように、専門的な立場から、図書館司書が対応し支援するレファレンスサービスを実施しましたか。

実施した

5. 市内の子どもたち、特に児童・生徒を対象に、図書館見学や職場体験の機会を提供しましたか。

〔実績〕 図書館見学:小学校4校(各1学年) 職場体験:中学校2校、高校1校

〔課題〕 図書館を身近に感じてもらえるように、受け入れ校数、生徒数の増加

6. 青少年(小学校高学年・中学生・高校生)を対象とした(ヤングアダルト図書)の充実と、ヤングアダルトコーナーの設置に努めましたか。

ヤングアダルトコーナーを設置していない。新図書館では設置予定。

7. 障害のある子どもたちなど図書館を利用しにくい子どもたちへの読書活動の支援として、録音図書、点字図書、大活字本、外国語で書かれた図書などの資料の整備充実を図りましたか。

洋書絵本(7冊)の受け入れのみ

8. 各施設への団体貸し出しを推進し、各教育機関との相互協力や学習支援を継続・実施しましたか。

〔実績〕 継続実施 7,760点貸出 (うち児童書・紙芝居は6,556点)

〔課題〕 ・貸出冊数の増加(現在は50冊)

・保育園、幼稚園定期巡回団体貸出の貸出施設増加(現在は保育園、幼稚園13園)

9. 子ども向け「図書館利用案内」「図書館だより」など、さまざまな情報提供を行いましたか。

情報提供を行っていない。

第2次山梨市子ども読書活動推進計画

読書コミュニティ 山梨市

～心豊かな子どもを育てる読書プラン～

発行・編集 山梨市教育委員会
生涯学習課 山梨市立図書館
〒405-0031
山梨県山梨市万力1830
電話 0553-22-9600 F A X 0553-23-3506

発行日 平成28年3月